

令和 6 年度

第 3 回

三鷹市健康福祉審議会 会議録（要旨）

1 日 時	令和 6 年11月19日（火）午後 7 :00～ 8 : 05
2 会 場	教育センター 3階 大研修室
3 出席委員 (17人)	【会場参加】 宇井義典（会長）、和田敏明（副会長） 影山悦子、苗村深、仲佐正生、内原正勝、五島博樹、星野博忠、竹内美佐子、沖野由紀子、香川卓見、新津健朗、黒川晴美、竹川健太郎 【オンライン参加】 山本真実、田原なるみ、飯塚喜弘
4 市側出席者 (14人)	小嶋義晃（健康福祉部長）、木村祐介（地域福祉課長）、立仙由紀子（障がい者支援課長）、香川稚子（障がい者相談支援担当課長）、鈴木政徳（高齢者支援課長）、竹内康眞（介護保険課長）、川口真生（生活福祉課長）、白戸謙一（健康推進課長） 近藤さやか（子ども政策部長） 近藤淳哉、渡邊亮太、山口桃子（地域福祉係） 青木大輔、中島颯平（地域ケア推進係）
5 会議の公開 ・非公開	公開
6 傍聴人数	0 人
7 会議次第	1 会長あいさつ 2 報告事項 認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）の制定に向けて 3 協議事項 三鷹市健康福祉総合計画2027素案について 4 その他
8 資料	〔配付資料〕 (1) 令和 6 年度第 3 回三鷹市健康福祉審議会 次第 (2) 令和 6 年度第 3 回三鷹市健康福祉審議会 席次表 (3) 【資料 2－1 差替】三鷹市健康福祉総合計画2027 素案 ※差替ページのみ (4) 【資料 2－2 差替】三鷹市健康福祉総合計画2027 素案の概要 〔事前送付資料〕 (1) 【資料 1】認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）の制定に向けて (2) 【資料 2－1】三鷹市健康福祉総合計画2027 素案 (3) 【資料 2－2】三鷹市健康福祉総合計画2027（素案）の概要 (4) 令和 6 年度第 2 回三鷹市健康福祉審議会会議録（要旨）（案）

[開 会 (午後7時00分)]

1 会長あいさつ

省略

2 報告事項

認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）の制定に向けて

【高齢者支援課長】

（事前送付資料(1)に沿って報告）

（質疑応答）

【委員】 先日、私がいる施設の圏域内にある地域ケアネットワーク・新川中原の委員会において勉強会を行いました。難聴と認知症というテーマで杏林大学の耳鼻咽喉科の准教授をお招きして、難聴が認知症に与える影響が非常に大きいということが勉強になり、意義ある勉強会だったと感じました。

三鷹市では、認知症を取り上げた広報紙、オレンジカフェ、サロン、杏林大学との地域連携など、様々な認知症に関する取組が非常に素晴らしいと感じています。今後、先ほどの難聴や認知症のケア技法であるユマニチュードなど、新たな情報発信の推進を期待しています。

要望ですが、障がい分野でも、高齢の障がい者による認知症が、年々増えていきます。しかし、その呈する症状が認知症によるものなのか、単に加齢によるものなのか、または障がいによるものなのか、なかなか判別が困難です。特に重度の知的障がいの方ですと意思表示が難しいため、早期発見、早期治療ということで、できるだけ早く対応するようにしています。

高齢の知的障がいの方も安心して地域で生活できるような取組を、行政側においてもお願いします。

【委員】 基本的施策の中に認知症の早期発見・早期支援とありますが、私の母も、昨年から物忘れや、同じような行動を何回もすることがあり、医療機関を受診しました。脳の血流などを調べてもらおうと、「グレーなところですよ。」のようなこと

は言われましたが、それで終わってしまったため、早期発見と言っても、どのような具体的な施策をお考えでしょうか。

また、現状だと、個人で少し怪しいなと思い医療機関に行くという方が多くいると思いますが、そのような方々をどのようにすくい上げ早期発見していくのか、発見後にどのような支援をされるのか、具体的な考えを教えてください。

【高齢者支援課長】 現在、認知症の健診事業は市では取り組んでいませんが、認知症について健診を受けられる機会をまずはつくっていきたいと考えています。

認知症についても、おっしゃられたように、白か黒かというだけではなく、まだらの状態であったり、軽い状態であったりなど、程度が人によって様々というのも承知はしています。

まずは自分自身の認知機能の状態というものを健診で気づいていただき、診断の支援ということも重要だと捉えていますので、そのような状態を把握した上で、地域の中で同じような症状の方と集う場を設けることや、医師や看護師に相談できるような環境を整えるなど、健診だけでなく、診断の支援も併せて充実はさせていきたいと考えています。

【委員】 この条例をつくることは賛成ですが、具体的な制定に向けた取組の中で、認知症の人が日常生活をする上で不可欠な場所、例えば、買物をする場所や薬局、銀行などには随分行っていらっしゃると思います。そこで実際に認知症と思われる人との対応で困っていること、どう対応したら良いのか、あるいは発見した場合にどこに連絡したら良いのかなど、受ける側で困っていることを聞くことも大事だと思います。必要であれば研修などの実施も考えられると思います。

また、そのような研修を受講した、認知症の人に理解のあるお店や銀行などを地域の中で増やしていく必要があると思います。認知症の人に言われたのは、自分がどこに行っているか分からなくなったときに少し相談をしようと思ったら、いきなり警察に連れていかれた、あるいは交番に連れていかれたということでした。何で警察に自分が連れていかれなければならないのかということを強く感じ、地域の中で普通に受け止め対応していただけないのかという話を伺い、非常に納得しました。確かに普通に生活している感覚からすると、交番に連れていかれると自分が何かし

てしまったと思ってしまいます。そのような問題も含め、取組を進めていただければありがたいと思います。

【高齢者支援課長】 認知症になってしまうと、何もできなくなってしまう、何も分からなくなってしまうという誤解が社会の中では一般的になっていると思いますが、そうではなく、認知症の人が希望を持って暮らしていける社会をつくらなければいけないと考えています。

そのためには、認知症に対する正しい理解を市民の方一人ひとりに持っていただき、認知症の人が安心して生活できる社会をつくる必要がありますので、普及啓発や理解促進ということも大事にしていきたいと考えています。

【委員】 必ずしも家族と一緒に過ごしている人だけではありません。その人たちも普通の生活をするためにどうしても必要な場所があり、その場所にいる人たちが、高齢者の特に認知症だと思われる人に対応するに当たり、どのようなことで困っているのか、その点もしっかり聞き、その対応策を考えていただきたいです。

【高齢者支援課長】 認知症の人が暮らしていく中で、お店や郵便局などの暮らしに関わる場所に出向き、お金を数えることに少し困ってしまい、出かけることに躊躇してしまうというお声も確かに聞いています。

そのため、例えば、商工会と連携しながら、認知症サポーターを市内の事業者さんの中でも育成していくというような話もしていますので、商店や飲食店と連携しながら対応してまいりたいと思っています。

【委員】 成年後見制度、または、成年後見人について触れた方が良いと思います。そのような制度が機能すると大きく変わると思うので、何らかの形で絡ませた方が良いと考えます。

【高齢者支援課長】 基本的施策の4番に「権利擁護・意思決定支援」がありますが、認知症の人は財産管理や契約など、認知機能の低下でご本人だけでは対応できない部分もありますので、権利擁護というところで、弁護士などに協力を仰ぎな

がら支援する体制は、しっかり築いていきたいと思います。

【会長】 先ほど聴力障がいの件がありましたが、市のサポートはありますか。

【高齢者支援課長】 補聴器の助成ということで、市でも制度を新たに設けて支援しています。聞こえづらくなると外に出るのが億劫になってしまったり、社会参加ができなくなることで認知機能の低下が進んでしまうということもあるため、できる範囲で助成や支援をしていきたいと考えています。

【会長】 高齢者に届きやすいアナウンスを、是非、お願いいたします。

3 協議事項

三鷹市健康福祉総合計画2027素案について

【健康福祉部長】

(配付資料(3)(4)、事前送付資料(2)に沿って報告)

(質疑応答)

【委員】 各論において、各分野共通した課題がいくつかあったと思います。人財の確保や安全に関する取組、特に災害や感染症対策、関係機関との地域連携やネットワーク、相談窓口の拡充や機能充実が代表例だと思います。

分野ごとに縦割りの実務レベルで、単体で進めていくケースもあれば、共同で進めていき、ある分野がリードしていくタイプもあると思います。すなわち、縦割りのいわゆる重なる部分において、どのように進めていくかというものを、綿密に、かつ明確に確認し合う必要があると特に感じます。

障がい者の高齢化によって、障がい者地域自立支援協議会をはじめ、介護保険分野の地域包括支援センターと、障がい分野の相談支援事業所が、事例検討のようなことを定期的に行いながら、共通認識や情報共有を図る取組が数年構築されてきています。そのため、行政側も取り組んでいると思いますが、このような重なる部分においての横断的、かつ重層的な取組の推進をお願いします。

【健康福祉部長】 今回、重層的支援体制整備事業計画を組み込んでおり、包括ケア相談体制の構築が必要だと思っています。

それには各分野の専門家の方々と市との意見交換や、事例検討が重要だと思っていますので、しっかりと計画に記載します。また、包括的な部分については重層的支援体制整備事業計画の中で整理し、実際それが実効性のあるものにしていきたいと考えています。

【委員】 重層的支援体制について、お願いがあります。現在、様々な分野で様々な機関が相談に対応しています。複合的な課題に対して関係機関が具体的にどのようなにつながっていけば良いのかについて、計画では分かりやすい相談窓口を示していきますということが記載されていますが、目の前の課題に対して、どのような人たちとチームを組んだら、どのようなことができるのかという点が、まだまだお互い理解し合えていないと思っています。

例えば、梓組みはつくるが現場レベルで努力してつながってほしいというスタンスになるのか、高齢者支援課で実施している、医療と介護の連携の窓口のような、ハブになる相談窓口を設置することで有効に機能するのではないかなどを考えながらこの事業をずっと見ています。これは個別の計画になるかもしれませんが、そのようなことが可能かどうかということも、ご検討をお願いします。

もう1点、35ページから36ページに、重層的支援体制整備事業の様々な分野で相談に乗っており、このような相談機関があるというような記載があります。ここがつながっていくイメージを計画の中では読み取れますが、健康福祉部内で所管をしていないセクションも、つながっていかなければならないと思います。

ごみ問題、買物の支援、コミュニティ創生など、そのような個別の相談支援でうまくつながっていけるイメージが持てるような計画づくりにしていただけると、とても希望が持てると思っていますので、ご検討をお願いします。

【健康福祉部長】 包括的に窓口で相談を受けるというところで、例えば連携窓口のような窓口もつくっています。皆様からすると小さい話かもしれませんが、市としては健康福祉部の枠を超えて、医療機関や介護保険事業者などにつなぐような対策を担っていきたいということで設置しました。こうした窓口を幾つかつくって

いくのが良いのか、それぞれの窓口がどのように連携していくのかという、大きな悩みがあります。

そうしたところで、今年度は地域福祉コーディネーターを7住区1人ずつ配置できました。地域福祉課が所管することになりますが、全庁的な課題、生活に密着した今後の課題などを地域福祉コーディネーターに協力いただきながら、地域福祉課が調整役となって進めていきたいと考えています。

【委員】 子ども・若者・子育て支援編で重点施策的なものはないというような説明をされたと思いますが、これから小さい子どもが育っていくに当たり、三鷹市は子どもの育成に対して、保育面でも待機児童ゼロというように非常に努力されているとは思いますが。

しかし、学童についても、質や数という問題があると思いますし、それ以外でも子どもの貧困問題は大きくなってきていると思います。子どもが育ちやすい、イコール家庭が過ごしやすいということにつながると考えていますので、子育ての部分の重点施策がないことについて、今後、どのようなお考えがあるのか教えてください。

【子ども政策部長】 この健康福祉総合計画と別に、三鷹市子ども総合計画を策定中です。重点ではないという説明になりましたが、健康福祉総合計画とは体系が異なっているため、表記に違いが出ています。子ども総合計画の中で定める方針や、第5次三鷹市基本計画に定める主要事業を、健康福祉総合計画における「主要」として位置付けています。

体系が同じになっていないため、分かりづらく申し訳ございませんが、子どもの貧困については、子ども総合計画の中で、子どもの貧困計画と位置づけてまいります。

また、今回の子ども総合計画では、今までは子育て支援という視点が主でしたが、子どもを中心に考え、主語ができるだけ「子どもが」という内容になっています。併せて、若者についてもあまり触れていませんでしたが、今回からは若者ということもしっかり方針の中や文言として入れていきたいと考えています。

【委員】 感想になりますが、今回、プレコンセプションケアという言葉が出てきたことで、三鷹市でもこの言葉を推進してくれるということはとても良いことだと思います。ぜひよろしくお願いします。

【委員】 感染症対策について、重点事業にさせていただきありがとうございます。
また、今年度から市と保健所との人事交流制度ができましたが、三鷹市で早速手を挙げてくださりありがとうございます。専門職の人財育成も重要な試みかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【健康福祉部長】 95ページに感染症対策の強化を記載しており、今年度から保健所と市との人事交流を進めていこうという仕組みができました。来年の1月に三鷹市から保健師を1名派遣し、保健所からも三鷹市に1人来ていただきます。平時から人事交流を行うことにより、保健所と市との連携を強化していくことと併せて、保健師のスキルアップをしていきたいと考えています。

4 その他

次回の予定

令和6年度第4回三鷹市健康福祉審議会は、令和7年2月21日（金）に開催予定

[閉 会 （午後8時05分）]